

## ぎゅぼらんが 解説!



### 川口市自治基本条例ってなんだ??

市政の主権者である市民のみなさんが、幸せに暮らせる地域社会を築くためにつくられた条例なんだ。市の最高規範として位置づけられていて「川口市の憲法」ともいわれているよ。

平成19年7月に、公募による市民25人を含む50人の策定委員会を設置して5つの検討部会を中心に240回の会議を重ね、その間、市民フォーラムや対話集会、パブリック・コメントを実施して平成21年4月に施行されたんだ。市民のみなさんに、少しでも市政に関心を持ってもらい、市政に参加してもらえるような仕組みを定めているものなんだ。

- ・第1章「総則」(第1~6条)  
目的や市民と市の役割などを規定しています
- ・第2章「市民等」(第7~10条)  
市民の権利などを規定しています
- ・第3章「市政運営」(第11~31条)  
市政運営の原則、議会や行政の役割などを規定しています
- ・第4章「最高規範」(第32・33条)  
本市の最高規範であることを規定しています



## 4月1日から

# 川口市協働推進条例と 川口市市民参加条例を施行しました

本市では、平成21年4月に川口市自治基本条例が施行され、同条例で、「市民と市の協働」と「市民の市政参加に関する権利」はあらためて定めるものとしていました。

これを受けて、公募による市民を含めた策定委員会や市民のみなさんからの意見(パブリック・コメント)をいただきながら平成24年4月に「川口市協働推進条例」と「川口市市民参加条例」を施行しました。

自分の住んでいるまちをもっと住みやすいまちにしたい。それは、市民共通の願いです。では、どうすれば住みやすいまちになるのでしょうか。

市では、さまざまな事業を行っています。その事業に、市民のみなさんがどのようにかかわることができるとかというルールを決めておくことで、市民のみなさんがまちづくりに協力したり参加することができるようになります。

### Q1 それぞれの条例は どんな内容なの

A1 川口市協働推進条例は…

通称名を「まちはみんなで作るもの条例」としました。協働とは、みんなで知恵と力を出し合い、自分たちのまちをよくしていくこと。その役割や仕組みなどを定めたものです。

協働することで人や地域、社会が成長することを基本としています。



A1 川口市市民参加条例は…

単に市民のみなさんが市内のイベント

トなどに参加することだけではなく、市民のみなさんから意見をいただき、市はそれを市政に反映するよう努めることで、自治の実現を目指すものです。

### Q2 それぞれの条例は市民に どのように関係するの

A2 川口市協働推進条例では…

協働を進めるために

市民のみなさんは  
・社会的な役割を理解し、地域や社会にかかわりを持つように努めます。

市民のみなさんと市は

・協働の担い手を育成します。  
・地域の課題とともに考え、解決する場や組織の整備に努めます。

市は

・市民のかたや学識・知識経験者らによる委員会を設置し、条例の運用を総合的に推進します。

A2 川口市市民参加条例では…

市が重要な事業を決定するときに、市民のみなさんから意見をいただき、それを公表して市政に反映するよう努めるものです。次のような方法があります。

・パブリック・コメント手続  
市が作成する事業や計画などに対して、意見を提出する方法です。

・説明会及び懇談会  
市が行う事業や計画などに対して、意見を述べたり、意見交換することができる方法です。

・アンケート調査  
市が無作為に選んだ市民のかたに、アンケート調査などで回答していただく方法です。

・附属機関等の委員公募制度等  
法令により市長などが設置する審議会などに、公募による市民として参加し、意見を表明するものです。

### Q3 それぞれの条例に市民から はどのようにかわれるの

A3 川口市協働推進条例では…

・協働の提案制度をつくります。  
・市は、市民のかたから協働の提案を受けたときは、誠実に協議し総合的な窓口を設置します。

A3 川口市市民参加条例では…

市民のかたが、市政に対する意見を提出したときには、市は誠実に回答するよう努めます。

詳細は、市ホームページから見るることができます。



### 問い合わせ

川口市協働推進条例について…

かわぐち市民パートナーズステーション  
☎(048)227-7633 FAX(048)226-7718

川口市市民参加条例について…

行政管理課  
☎(048)258-1641 FAX(048)257-6521